

消費生活侵害事犯対策ワーキングチーム検討結果に係る取組状況について

- ◇ 平成20年12月22日 犯罪対策閣僚会議（第12回会合）
～「消費生活侵害事犯対策ワーキングチーム」を設置
- ◇ 平成21年6月17日 ワーキングチーム（第7回会合）
～「消費生活侵害事犯対策ワーキングチーム検討結果」をとりまとめ
- ◇ 平成21年6月26日 犯罪対策閣僚会議（第13回会合）
～「消費生活侵害事犯対策ワーキングチーム検討結果」を報告

取り組むべき重点への主な取組状況

1 行政庁において事態を早期に把握し、対処する能力の向上

- ・ 各種連絡会議を開催し、関係省庁間の連携強化・情報共有を図るとともに、立入検査技術、事例研究及び告発事例等について研修を実施。
- ・ 各種研修会を開催し、悪質な法令違反等については、告発を行うなど適切な措置を講ずるよう周知。
- ・ 「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」において、都道府県の先進的な事例を紹介。また、地方自治体に期待される取組及び消費者庁の取組・支援策を提示。
- ・ 事業者団体に対する各種講習、定期的な立入検査、苦情モニタリングの実施等により、事業者自身や事業者団体による法令等遵守を促進。
- ・ 情報提供や苦情等に対して適切に対応するための会話手法に関する研修会を実施。

2 行政庁と警察との連携を迅速かつ確実に図るための現場レベルでの連携体制の確立

- ・ 警察と都道府県（又は地方機関）で構成する連絡会議を開催し、定期的な情報交換を実施。
- ・ 行政庁が違法業者の情報を入手した場合、早期の段階から、警察と連絡を取り、双方で連携して被害の拡大を防止。
- ・ 行政庁と警察との間の人事交流による連携強化・情報交換の円滑化の推進。

3 情報を得た警察において早期検挙することができる取締体制の整備

- ・ 消費生活侵害事犯利用口座の凍結のため、金融機関に対する情報提供を幅広く実施。
- ・ 警察庁において、金融庁、証券取引等監視委員会等と「資産形成事犯対策ワーキングチーム」を、消費者庁等と「新たな手口による詐欺的商法に関する対策チーム」を設置。
- ・ 人員配置の変更及び課の新設により取締体制を整備。
- ・ 全国会議を開催し、最新の消費生活侵害事犯の手口や検挙事例について情報共有を図るとともに、全国の検挙事例についてのケーススタディを実施。また、若手捜査員等を対象とした研修を開催し、捜査手法等の習得を促進。

今後の方針

- ・ 関係省庁は、別添の申合せのとおり口座凍結のための金融機関に対する情報提供を実施。
- ・ このほか、各省庁における取組の好事例等も参考に、引き続き、関係機関の緊密な連携を図り、消費生活侵害事犯対策を積極的に推進。

金融機関に対する犯罪利用預金口座等に関する情報提供の迅速かつ確実な実施について

〔平成22年6月18日〕
消費生活侵害事犯対策ワーキングチーム申合せ

関係省庁においては、「消費生活侵害事犯対策ワーキングチームの検討結果」を踏まえ、国民の生命・身体・財産に被害を及ぼす消費生活侵害事犯への対策の強化を明確に意識しつつ、各種研修会等の実施による職員の能力向上、行政庁と警察との間での連携強化・情報共有等の取組が着実に進められており、一定の成果を上げてきているところである。

しかしながら、現在も、高齢者をねらった悪質商法事犯、生活の困窮につけ込むヤミ金融事犯等による被害は後を絶たず、国民の不安感が払拭されるまでには至っていない。消費者の目線に立ち、国民の安全・安心を確保するためには、行政権限の発動や取締りはもとより、消費生活侵害事犯に係る被害拡大防止・被害回復支援対策に重点を置いた取組を政府一丸となって更に進めていく必要がある。

こうした中、犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（平成19年法律第133号。以下「法」という。）第3条に定める金融機関が行う犯罪利用預金口座等に係る取引の停止等の措置（いわゆる口座凍結）は被害拡大防止・被害回復支援対策として非常に有効であることから、行政庁及び警察は、上記の政府一丸となった取組の一環として、消費生活侵害事犯につき、同法の定める犯罪利用預金口座等である疑いがある預金口座等を認知した場合には、当該口座及びその不正利用に関する情報を、金融機関に対して提供することとする。

関係省庁においては、地方支分部局を含めて、この情報提供の迅速かつ確実な実施を徹底するとともに、地方公共団体や独立行政法人国民生活センター等の関係機関に対し、金融機関への情報提供が着実に実施されるよう依頼することとする。

なお、関係省庁及び関係機関による情報提供並びに金融機関による口座凍結の円滑な実施に資するため、関係省庁間において実施方法等に関する情報の共有を図るなど必要な措置を講ずるものとする。